

## 令和7年度第2回岡山県私立学校審議会議事録

### 1 開催日時

令和8年1月28日(水) 13:30~16:00

### 2 開催場所

ピュアリティまきび(岡山市北区下石井2-6-41)

### 3 出席委員

秋山委員、今井委員、金光委員、杉本委員、竹井委員、田中委員、  
豊岡委員、蜂谷委員、早瀬委員、平田委員、光岡委員

### 4 決議に特別の利害関係を有する委員

該当なし

### 5 議事

#### (1) 諮問事項

- ア 朝日塾幼稚園の収容定員に係る学則変更認可について
- イ 創志学園高等学校の広域の通信制の課程に係る学則変更認可について
- ウ 岡山学芸館高等学校の広域の通信制の課程に係る学則変更認可について
- エ 滋慶学園高等学校の広域の通信制の課程に係る学則変更認可について

#### (2) 協議事項

#### (3) 報告事項

### 6 審議会の議事の経過の要領及びその結果

過半数の委員の出席により審議会が成立していることを確認した。その後、規定により竹井委員が議長に就任した。続いて、諮問事項、協議事項及び報告事項の公開・非公開について、諮問事項は非公開とすべき案件がないため審議を公開し、協議事項及び報告事項は検討段階の案件であるため審議を非公開とすることを確認した。

#### (1) 諮問事項

- ア 朝日塾幼稚園の収容定員に係る学則変更認可について

3歳児から5歳児の定員を315名から165名へ減員することについて、事務局から説明があり、これに関連して、次の質疑応答があった。

委員 0歳児から2歳児は当審議会では審議しないのか。

事務局 学校法人が付随事業として認可外保育施設で行うものであり、当審議会の審議対象外である。

委員 幼稚園型の認定こども園ということは、預かり保育が可能なのか。

事務局 可能である。幼稚園に保育所的な機能を備えた施設となっている。

審議の結果、全会一致で認可が適当と答申することに可決した。

イ 創志学園高等学校の広域の通信制の課程に係る学則変更認可について

面接指導等実施施設を神奈川県に1施設新設することについて、事務局から説明があり、これに関連して、次の質疑応答があった。

委員 神奈川県に施設を新設するという事は、この地域で需要があるということか。

事務局 大学等の場合、利用が夏休み等の長期休暇に限定されるので、補講等にも臨機応変に対応できる施設を新設したものである。

委員 創志学園高等学校とクラーク記念国際高等学校は同一の法人であり、創志高がクラーク高の施設を使用するという事は、創志高とクラーク高の生徒が混在するおそれがあるのではないか。

事務局 今回新設する施設は、4階を創志学園高等学校が使用し、その他をクラーク記念国際高等学校が使用することとなっており、明確に区別されている。

審議の結果、全会一致で認可が適当と答申することに可決した。

ウ 岡山学芸館高等学校の広域の通信制の課程に係る学則変更認可について

教育課程を拡充すること、授業料やその他納付金を改定することについて、事務局から説明があり、これに関連して、次の質疑応答があった。

委員 本年度に開校したばかりであるにもかかわらず、なぜ1年で教育振興費を大きく増加するのか。

事務局 想定よりも多くの生徒が入学したことで、ネット回線を増強させる費用や、スクールカウンセラーによる教育相談を充実させるための人件費などが必要となったためである。

委員 教育振興費の使途は自由なのか、また、保護者に使途を公開しているのか。

事務局 教育振興費は3年間の教育活動で一律にかかる費用を入学時に集金しているものである。公開はしていない。

委員 変更後の額は、当校の全日制における教育振興費と同額なのか。

事務局 そのとおりである。当校では、通信制の生徒も全日制の生徒と同じく体育祭や文化祭など学校行事に参加できるようにしたり、図書室等の施設が利用できるようにしたりするなど、同様の環境を整備することに力を入れている。

委員 県外の生徒が利用できず不利益を被るおそれはないか。

事務局 当校の教育区域は近県のみであり、学校への通学は可能である。

審議の結果、全会一致で認可が適当と答申することに可決した。

エ 滋慶学園高等学校の広域の通信制の課程に係る学則変更認可について

学習等支援施設を7施設追加することについて、事務局から説明があり、これに関連して、次の質疑応答があった。

委員 新設ではなく、追加という表現なのはなぜか。学習等支援施設はこの7施設のみか。

事務局 当該施設はすでに使用されているものであることから、学則への追加と表記している。令和5年度の高等学校通信教育規程の改正により、面接指導等実施施設と学習等支援施設を学則に記載する必要があるため、このたび申請があった。当校の学習等支援施設は7施設のみである。

審議の結果、全会一致で認可が適当と答申することに可決した。

(2) 協議事項

別紙のとおり（非公開）

(3) 報告事項

別紙のとおり（非公開）

議長は以上をもって全ての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。